

令和8年度 坂東市 放課後児童クラブ入所案内



1. 放課後児童クラブについて

(1)趣旨

放課後児童クラブは、<u>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童</u>に対し、 適切な遊びや生活の場を提供し、児童の安全の確保及び健全な育成を図ることを目 的とする事業です。

(2)対象児童

坂東市内の小学校に在籍する児童で、保護者が就労等により、放課後及び学校休業 日の昼間において**保護者等の監護を受けられない**小学6年生までの児童

(3)入所期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

(4)開所日·開所時間

| 開所日 | 開所時間 |
|---------------------------|--------------|
| 学校登校日の月曜日〜金曜日 | 下校時~ 午後6時30分 |
| 長期休暇(春休み・夏休み・冬休み) | 午前7時30分 |
| 学校の振替休日・県民の日(11/13)・創立記念日 | ~ 午後6時30分 |
| 土曜日 | ・土曜日の開所時間※参照 |

- ※ 下記に記載したクラブのみ土曜日保育の開所時間が異なります。
 - ・児童クラブ「あかつき」…午前8時~午後6時
 - ・児童クラブ「けやき」・児童クラブ「ひまわり」・児童クラブ「青空」・ さしま保育園児童クラブ
 - …午前8時~午後5時
 - ・若草児童クラブ・明徳児童クラブ
 - …午前7時30分~午後5時30分

(5)閉所日

- ①日曜日
- ②国民の祝日及び休日
- ③お盆期間(8/13~8/16)
- ④年末年始(12/29~翌年 1/3)



(6)クラブ概要

| 対象区域 | クラブ名 | 開所場所 | 所在地 | 連絡先 | 定員 |
|-------|---------|----------|----------------|---------------|------|
| 岩井第一小 | 児童クラブ | 放課後児童クラブ | 岩井 2849 番地 3 | 090-4816-3032 | 90名 |
| | 「けやき」 | 岩井館 | | | |
| 岩井第二小 | ニコニコクラブ | 放課後児童クラブ | 辺田 1172 番地 3 | 090-4814-6023 | 120名 |
| | | 辺田館 | | 080-1228-4139 | |
| | | | | 080-1221-5352 | |
| | | | | 090-4548-8619 | |
| 弓馬田小 | 元気クラブ | 弓馬田小学校 | 馬立 30 番地 1 | 080-1095-6709 | 30名 |
| | | 1階教室 | | | |
| 飯島小 | なつめっ子 | 飯島小学校 | 幸田新田 1468 番地 1 | 080-2144-9852 | 20名 |
| | クラブ | 1階教室 | | | |
| 神大実小 | ちびっ子クラブ | 神大実小学校 | 猫実 805 番地 | 080-1228-8137 | 50名 |
| | | 1階教室 | | 090-1546-7914 | |
| 七重小 | なかよしクラブ | 七重小学校 | 借宿 683 番地 2 | 080-1240-0109 | 30名 |
| | | 1階教室 | | | |
| 七郷小 | 児童クラブ | 放課後児童クラブ | 矢作 80 番地 1 | 080-2309-4772 | 60名 |
| | 「あかつき」 | 七郷館 | | | |
| 中川小 | 児童クラブ | 放課後児童クラブ | 小山 88 番地 | 0297-44-7688 | 90名 |
| | 「ひまわり」 | 中川館 | | | |
| 長須小 | 児童クラブ | 認定こども園 | 長須 3746 番地 | 0297-35-4501 | 60名 |
| | 「青空」 | すずのき | | | |
| 生子菅小 | さしま保育園 | 放課後児童クラブ | 生子 2743 番地 1 | 0280-88-7505 | 90名 |
| | 児童クラブ | 生子館 | | | |
| 逆井山小 | 若草児童クラブ | 若草明徳保育園 | 逆井 3503 番地 14 | 0280-88-8000 | 90名 |
| 沓掛小 | 明徳児童クラブ | 放課後児童クラブ | 沓掛 6083 番地 3 | 0297-30-3008 | 100名 |
| 内野山小 | | 沓掛館 | | | |
| | | 猿島幼稚園 | | | |
| | | 空き教室 | | | |

※ 入所希望が定員を大幅に超えた場合には、空きが出るまで待機になります。







(7)保護者負担金について

①負担金の額

●通年利用の場合

| 該当月 | 月額 |
|-------------|--------|
| 通常月(7·8月以外) | 5,000円 |
| 7月 | 6,000円 |
| 8月 | 8,000円 |

●長期休暇のみ利用の場合

| 該当月 | 月額 | 該当月 | 月額 |
|-----------------------|--------|--------------------------|--------|
| 春休み 4月 (4/1~4/5) | 1,000円 | 冬休み 12月 (12/24~12/28) | 1,000円 |
| 夏休み 7月 (7/18~7/31) | 3,300円 | 冬休み 1月 (1/4~1/6) | 750円 |
| 夏休み 8月 (8/1~8/31) | 8,000円 | 春休み 3月 (3/25~3/31) | 1,500円 |

- ※ 一日のみ登所の場合でも、月額分がかかります。
- ※ 月の途中で入・退所した場合のみ、日割対応となります。

②支払方法

口座振替によるお支払いをお願いしています。

「市税等口座振替納入依頼書」にご記入の上、各金融機関窓口でお手続きください。上記依頼書は、入所決定通知に同封いたします。

- ※ <u>振替ができるまでに1~2か月かかることがあります</u>ので、振替開始前は市役 所から送付される納付書を持参し、下記の場所でお支払いください。
 - ·坂東市役所会計課 午前8時30分~午後5時15分
 - •金融機関

常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合、結城信用金庫、岩井農業協同組合、茨城むつみ農業協同組合、中央労働金庫

※ いずれも平日のみ対応可能



③負担金の支払い期限日(口座振替日)

| 該当月 | 振替日 | 該当月 | 振替日 |
|-----|--------------|-----|---------------|
| 4月 | 令和8年4月30日(木) | 10月 | 令和8年11月 2日(月) |
| 5月 | 令和8年6月 1日(月) | 11月 | 令和8年11月30日(月) |
| 6月 | 令和8年6月30日(火) | 12月 | 令和8年12月25日(金) |
| 7月 | 令和8年7月31日(金) | 1月 | 令和9年 2月 1日(月) |
| 8月 | 令和8年8月31日(月) | 2月 | 令和9年 3月 1日(月) |
| 9月 | 令和8年9月30日(水) | 3月 | 令和9年 3月31日(水) |

④負担金の免除

住民税が非課税のひとり親のご家庭で、市税等に滞納がない場合は、申請により保護者負担金が半額免除になります。申請方法については、対象の方に入所決定後、市役所から通知いたします。

⑤負担金の滞納

保護者負担金の未納が3ケ月分以上となった場合は、クラブの入所が解除(退所) となります。

⑥その他

保護者負担金の他に、各クラブにおいて加入する傷害保険料等がかかります。

2.入所後の注意事項

(1)産前産後休業・育児休業中の児童クラブの利用について

産前産後休業(労基法第65条)期間(産前6週(多胎妊娠の場合14週)、産後8週) は、児童クラブの利用が可能です。

なお、**育児休業期間については、児童クラブを利用できません。**<u>年度途中で育児休業を取得される場合、産後休業が終わる月の月末で退所となります</u>。この場合、**退所届**をこども課にご提出ください。



(2)各種届出について

①退所届

児童クラブを退所する場合は、必ず**退所する月の20日までに「退所届」をこども課又はクラブにご提出ください。**退所日は原則として月末とさせていただきます。 [例]8月31日に退所を希望する場合…8月20日までに届出

②一時休止届

1ヶ月以上欠席する場合は、必ず**欠席する月の前月までに「一時休止届」をこども課又はクラブにご提出ください**。<u>ひと月単位での取扱い</u>(月の初日から末日まで)となりますのでご了承ください。

[例]8月のお休みを希望する場合…7月までに届出

※ ①、②のいずれも届出がない場合または遅れた場合は、利用の有無にかかわらず、保護者負担金が通常どおり発生します。

③利用区分変更届

入所決定後、利用区分の変更を希望する場合は、必ず**変更を希望する月の前月 15日までに「利用区分変更届」をこども課又はクラブにご提出ください。**届出受付後、審査結果をご連絡いたします。ご希望に沿えない場合がありますのでご注意ください。

[例]入所決定時 通年利用→12月から長期休暇のみ利用…11月15日までに届出

(3)入所の取消

次のいずれかに該当する場合は、入所決定の取消または退所していただく場合があります。

- ①児童が疾病等により保育に不適当と認められるとき
- ②他の入所児童に悪影響を与えるおそれがあると認められるとき
- ③保護者負担金の未納が3ヶ月分以上となったとき
- ④その他取消または退所させることが適当と認められるとき

(4)送迎について

- ●児童の送迎(学校登校日の登所を除く)は、**保護者が原則**とします。やむを得ず保護者が送迎できない場合には、**保護者に代わる大人(高校生以下は不可)も認めますが、事前にクラブに送迎する方のお名前及びお子さんとの関係をご連絡ください。**連絡がない場合、児童の安全確保のためお引渡しできませんのでご了承ください。
- ●閉所時間までにお迎えをお願いします。やむを得ずお迎えが閉所時間を過ぎる場合は、必ず保護者からクラブに早めにご連絡ください。
- ●駐車場は指定の場所をご利用の上、必ずエンジンを切ってください。

(5)家庭・勤務状況が変わった場合

連絡先や家庭の状況が申込み時と変わった場合には、速やかにこども課まで届出ください。また、勤務状況が申込み時と変わった場合には、下記の書類を必ずこども課にご提出ください。

●退職した場合

退職月に求職活動申立書を提出

●育児休業明けから児童クラブに入所する場合

復職日以降の証明日で発行された就労証明書を提出

(6)児童クラブを欠席する場合

間違い下校を防止するために、児童クラブを欠席する場合は、必ず保護者の方から、 学校(連絡帳に記入)と児童クラブの両方に連絡してください。また、「児童クラブは休 み」ということを児童自身にもお伝えください。

クラブで欠席の確認が取れない場合、確認のため保護者に連絡させていただきます。

(7)感染症について

感染症が発生し、学級閉鎖等の措置がなされた場合には、学校側の措置に準じ、下記のとおりの対応となります。

- ●学級閉鎖または学年閉鎖されたクラスに所属する児童は、感染の有無にかかわらず、クラブへの出席はご遠慮ください。
- ●学校閉鎖された場合は、クラブは閉所させていただきます。



3.入所申込みについて

(1)新年度一斉受付

☆令和8年度に児童クラブへの入所を希望する場合は、下記期間中に申込みを してください!!

児童クラブへの入所は年度ごとに申込みする必要があります。夏休み等の長期休業 のみの入所を希望する方も、下記期間中に申込みをしてください。

●受付期間

令和7年11月4日(火)~令和7年11月21日(金)※土日・祝日を除く

| 受付場所 | 受付時間 |
|--------|-----------------|
| こども課 | 午前8時30分~午後5時15分 |
| 各児童クラブ | 午後2時~午後6時30分 |

●入所決定

児童の学年、保護者の状況などを考慮のうえ、書類審査を行い、令和8年1月末頃から順次入所の承諾または不承諾について郵送にて通知します。

- ※ 期間内に申込みいただいた児童の入所を優先させていただきます。
- ※ 上記の他、申込多数の場合は、学年が低い、保護者の就労時間が長い等保育の 必要性が高い児童の入所を優先させていただきます。
- ※ 定員に空きがなく不承諾となった場合は、空きが出るまでお待ちいただくこと になります。

(2)随時受付

児童クラブに空きがある場合、入所可能です。

●受付期間

入所希望月の前月10日まで

※ 原則として、その翌月1日以降の入所の(承諾・不承諾)決定を行います。 〔例〕7月1日以降の入所希望…6月10日までに申込み

| 受付場所 | 受付時間 |
|--------|-----------------|
| こども課 | 午前8時30分~午後5時15分 |
| 各児童クラブ | 午後2時~午後6時30分 |

●入所決定

書類審査後、順次入所の承諾または不承諾について郵送にて通知します。

(3)必要書類等

下記の書類(①~④)を全てそろえ、内容をご確認のうえ、ご提出ください。

申込みに必要な書類は、こども課または各児童クラブにあります。また、坂東市の放課後児童クラブ HP からダウンロードすることもできます。

- ①放課後児童クラブ入所申込書(児童1人につき1部)
 - ※ 育児休業取得中の場合は、育児休業終了月から入所可能となります。
 - 〔例〕10月20日に育児休業が終了する場合→10月1日からの入所で申込可能
- ②児童状況報告書(児童1人につき1部)
- ③保護者負担金納付に関する誓約書(放課後児童クラブ用)
- ④下の表の保育を必要とすることを証明する書類<u>(父、母、昭和37年4月2日以降</u>生まれの祖父母分(同居・世帯分離・同敷地内含む))
- ※ ④は、申込時点で証明日(発行日)から3か月以内の書類のみ有効です。
- ※ 入所希望児童本人が現在入所している認定こども園等に提出した現況届また はその兄弟の認定こども園等への入所申込の際に園に提出した証明書の写しで も差し支えありません。

| 保育を必要とする理由 | 必要書類 |
|---------------|-----------------------------------|
| 就労(会社員、パート、自営 | 就労証明書 |
| 業、農業 等)により保育が | ※株式会社・有限会社等の会社組織にお勤めでない場合 |
| できない方 | (自営業の方等)は、 <u>確定申告の写し等の添付書類が必</u> |
| | 要です(就労証明書裏面をご確認ください。)。 |
| | ※育児休業明け入所希望の方は、育休期間の入ったもの |
| 家族を常時介護等により保 | 療養·看護·介護状況申立書 |
| 育ができない方 | ※添付書類:介護保険被保険者証、身体障害者手帳または |
| | <u>診断書の写し等</u> |
| 病気等により保育ができな | 療養·看護·介護状況申立書 |
| い方 | ※添付書類:診断書または身体障害者手帳の写し |
| 就学により保育ができない | ①在学証明書または学生証の写し |
| 方 | ②時間割表 |
| 出産のため保育ができな | 母子手帳等写し(出産予定日のわかるもの) |
| い方 | ※出産月を含む3ヶ月の入所になります。 |
| 求職活動により保育ができ | 求職活動申立書 |
| ない方 | ※入所日から3ヶ月以内に「就労証明書」等の提出がない |
| | 場合、退所になります。 |

※ 書類に不備がある場合は、再提出を依頼する場合や審査対象から外れる場合があります。また、不足書類がある場合は受付できませんのでご注意ください。

放課後児童クラブ入所申込書

令和 〇年11月 6日

坂東市長 木村 敏文 様

※修正液、修正テープ、消せるボールペン、鉛筆など は使用できません。

※記載内容を訂正する場合は、二重線を引き、訂正 印を押してください。(申込書以外の書類も同様)

| (保護者) | 住 | 所 | 坂東市 | 岩井〇 | 〇〇番地 |
|-------|---|-------------|-----|-----|------|
| | 氏 | — 名 — | 坂東 | 大輔 | Ħ |

電 話 080-000-000

次の児童を放課後児童クラブへ入所させたいので、申し込みます。

| JONNIAN CANANA | | 2 2 2 4/21 | | | , 0 ~ | | 0 | | | | | |
|----------------|------------|-----------------|-------------|-------|------------|------|--------|--------------------|--------------|-------|-----|------|
| | (フリカ゛ナ |) バン | /ドウ タ | ヲクミ | | | 性 | 別 | | | | |
| 児童の氏名 | 1 | 坂 | 東 | 拓海 | | | · 男 | 女 | 生年月日 | 令和〇(|)年8 | 3月8日 |
| 学校名・学年 | 坂 | 東市立 岩井 第 | 第一 小 | 学校・新 | 1 年 | 生 | 児童ク | ラブ名 | 児童ク | ラブ「け | やき | J |
| 入所希望期間 | 令和 | 8年 4. | 月 1 | 日 ~ | 令 | 和 9 | 年 3月 | 31 | 日 | | | |
| 利用の区分 | ☑ 通 | 年利用 [| □長期付 | 休業のみれ | 利用(| □学 | 年始 🗆 | 夏休み | □冬休み [| □学年末 |) | |
| 申 請 理 由 | ☑就 | 労している | ため [| □疾病・阝 | 章がい: | がある | た | ① 企護 | 等があるため | | | |
| (保護者の状況) |) □求 | 職活動のた | め [| □その他 | | | | | 望の場合は、和 | 川用したい | 休業 | 期間に |
| 入所児童の世帯員 | | | | | | レ点を | 入れてく | /: <u>-</u> | | | | |
| 氏 名 | | 入所児童 との続柄 | | 生年月 | 月日 | | 勤務 | 秀先及び | 電話番号 | 勤 | 務時 | 間 |
| 坂東 大輔 | 甫 | 父 | 昭和 | 〇年 | 〇月 | ОВ | |) 000株 97-00 | 式会社 | AM8時 | ~ | PM5時 |
| 坂東 美樹 | 尌 | [] | 平成 | 〇年 | 〇月 | ОВ | | | 0000 | AM9時 | ~ | AM4時 |
| 坂東 ひか | り | 姉 | 平成 | 〇年 | 〇月 | ОВ | | 岩井中 | 学校 | | ~ | |
| 坂東 大均 | 也 | 弟 | 令和 | 〇年 | 〇月 | ОВ | 認定 | ことも | 園ふたば | | ~ | |
| (同一敷地内) | | | | 年 | 月 | 日 | | | | | ~ | |
| 坂東大吉 | | 祖父 | 昭和 | 〇年 | 〇月 | ОВ | | 営業(7-00 | (農業) | AM8時 | ~ | PM5時 |
| 坂東のみや | C | 祖母 | 昭和 | 〇年 | 〇月 | ОВ | | 与限会 97-00 | 注●● 9-000 | AM9時 | ~ | AM4時 |
| 主にお迎えに来る | 方の連絡 | 各先(兼緊急 | 連絡先 | ;) | | | | | | ! | | |
| 氏 名 | ı | 入所児童 との続柄 | ŧ | 携帯電話番 | 番号又に | はその作 | 也の連絡 | 先 | 緊 急 連絡順 | 備 | | 考 |
| 坂東・美樹 | 尌 | Ŋ | | 080- | 000 | 0-0 | 000 | | 1 | | | |
| 坂東 みや | C) | 祖母 | | 090- | 000 | 0-0 | 000 | | 3 | | | |
| 坂東 大輔 | 甫 | 父 | | 080- | 000 | 0-0 | 000 | | 2 | | | |
| 坂東大吉 | 5 | 祖父 | | 090- | 000 | 0-0 | 000 | | 4 | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

児 童 状 況 報 告 書

記載例

令和 ●年11月11日

※入所児童の状況について、該当する事項を○で囲み、できるだけ詳しくご記入ください。

| | | 1 | | | | |
|--|---|------------------------|------------------------------------|--|--|--|
| 記入者(保護者) | 坂東 大輔 | 児 童 氏 名 | 坂東 拓海 | | | |
| 児童生年月日 | 令和 〇年 8 月 8 日 生 | 平熱 | 36,3 ℃ | | | |
| 1 どのような性格ですか。 | | | | | | |
| おとなしい | 、性格(活発な性格)その | 他(|) | | | |
| 2 アレルギーをお | お持ちですか。 | | | | | |
| (はい)(り | 卵アレルギー、花粉症 | |) ・いいえ | | | |
| 「はい」と答 | えた方はどのようなアレルギーなのか具 | ・体的にご記入くだる | ۲۲,° | | | |
| 3 持病をお持ち ⁻ | ですか。 | | | | | |
| (はい)(1 | ぜんそく | |) ・いいえ | | | |
| 「はい」と答 | えた方は病名を具体的にご記入ください | \ ₀ | | | | |
| 4 今までに大きた | な病気や怪我をしたことがありますか。 | | | | | |
| 《 (有)· | 無》「有」と答えた力 | ī ↓ | | | | |
| | | | | | | |
| 病名等(| 右上腕部複雑骨折) 現 在 の : | | 治・経過観察中・治 療 中) | | | |
| | 右上腕部複雑骨折)現在のこの発達や言葉に遅れがあると言われた | | 治 経過観察中・治 療 中) | | | |
| | | ことがありますか。 | 治) · 経過観察中 · 治 療 中) | | | |
| 5 検診等で心身 | の発達や言葉に遅れがあると言われた | とことがありますか。 5 ↓ | 治・経過観察中・治 療 中) | | | |
| 5 検診等で心身 《 有 · 機関名(| の発達や言葉に遅れがあると言われた無 》 「有」と答えたえ | たことがありますか。 ī ↓) 言: |) われた時期(4歳 頃) | | | |
| 5 検診等で心身 《 有 · 機関名(| の発達や言葉に遅れがあると言われた 無 》 「有」と答えたた 〇〇〇病院、〇歳児健診 など | たことがありますか。 |) われた時期(4歳 頃) | | | |
| 5 検診等で心身 《 有 · 機関名(6 生活態度につ 《 有 · | の発達や言葉に遅れがあると言われた 無 》 「有」と答えたた 〇〇〇病院、〇歳児健診 など いて学校(就学前の児童は、幼稚園・1 | たことがありますか。 |) われた時期(4歳 頃) | | | |
| 5 検診等で心身 《 有 · 機関名(6 生活態度につ 《 有 · 指導内容 | の発達や言葉に遅れがあると言われた 無 》 「有」と答えたた 〇〇〇病院、〇歳児健診 など いて学校(就学前の児童は、幼稚園・付 無 》 「有」と答えたた | とことがありますか。 | かれた時期 (4歳 頃) 指導等を受けたことがありますか。 | | | |
| 5 検診等で心身 《 有 · 機関名(6 生活態度につ 《 有 · 指導内容 | の発達や言葉に遅れがあると言われた 無 》 「有」と答えたた 〇〇〇病院、〇歳児健診 など いて学校(就学前の児童は、幼稚園・仕 無 》 「有」と答えたた。 ぶく 落ち着きがない。先生の指導に | たことがありますか。 | かれた時期 (4歳 頃) 指導等を受けたことがありますか。 | | | |
| 5 検診等で心身 《 有 · 機関名(6 生活態度につ 《 有 · 指導内容 | の発達や言葉に遅れがあると言われた無 》 「有」と答えたたののの病院、〇歳児健診 などいて学校(就学前の児童は、幼稚園・仕無 》 「有」と答えたたる。 | たことがありますか。 | かれた時期 (4歳 頃) 指導等を受けたことがありますか。 | | | |
| 5 検診等で心身 《 有 · 機関名(6 生活態度につ 《 有 · 指導内容 | の発達や言葉に遅れがあると言われた無 》 「有」と答えたたののの病院、〇歳児健診 などいて学校(就学前の児童は、幼稚園・仕無 》 「有」と答えたたる。 | たことがありますか。 | かれた時期 (4歳 頃) 指導等を受けたことがありますか。 | | | |